

請 願 文 書 表

長野市議会（平成27年12月定例会）

受理年月日	27. 12. 3	請 願 者	長野市大字南長野北石堂町 1177番地3	
受理番号	38		長野市農業協同組合協議会 会長 竹内守雄	
所管委員会	経済文教			
結果	採択		外2名	
要 旨				
<p>TPPから「食」と「いのち」と「暮らし」を守る請願 (請 願 趣 旨)</p> <p>長野市農業は多様な担い手により水田農業、野菜、果樹、花き、キノコ等の園芸作物、畜産・酪農まで幅広く展開されておりますが、近年の農畜産物価格の低下などにより、農業産出額や農業所得は年々減少しております。</p> <p>このような状況の中、10月上旬、米国アトランタで開催されていた閣僚会合において、TPP交渉の大筋合意に至りました。</p> <p>今般の大筋合意では、タリフラインで全ての農林水産物の81パーセントが関税撤廃され、そのうち重要5品目だけでも30パーセントが関税撤廃されています。</p> <p>国会決議は国民との約束であり、大筋合意の内容と国会決議との整合性、国民生活に与える影響などについて、政府・与党は徹底的に検証し、国民に十分な説明を行うとともに、農業・農村を守るための万全な対策を講ずるべきであります。</p> <p>本県JAグループは、我が国がTPP交渉に参加して以降、2年半にわたり、TPPが県民の「食」と「いのち」と「暮らし」に大きな影響を及ぼし、国家の主権をも揺るがしかねない極めて重大な問題であることを、県内の広範な団体と連携し、県民理解促進を図るとともに、国会決議の実現を求める運動を展開してまいりました。</p> <p>大筋合意は、まだ、運動の通過点に過ぎず、今後行われる国会批准に向け、強力な運動を展開していくことこそが、今後の本県の食料・農業・農村を守るために不可欠であると考え、引き続き、県内の広範な団体と連携し、TPPから「食」と「いのち」と「暮らし」を守り、豊かな地域社会を次世代に引き継ぐための運動を展開してまいります。</p> <p>つきましては、地域農業を守る多様な担い手が、TPPに対する不安や懸念を払拭し、意欲を持って営農継続していくことができますよう、下記事項についてお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(請 願 事 項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 TPPに関する国会決議や与党決議は国民との約束であるので、政府・与党は、今般の大筋合意の内容と国会決議や与党決議の内容との整合性について、生産者を初め国民に対して十分な説明を行うよう意見書を提出すること。 2 TPPは、農業のみならず、国民の「食」と「いのち」と「暮らし」にも直結する問題であるので、今般の大筋合意が国民生活、農業などへどのような影響を与えるのか、政府は徹底した検証を行い、生産者を初め国民に対して十分な説明をし、その結果、影響が認められる場合については、国が責任を持ち万全な対策を講ずるよう意見書を提出すること。 3 大幅な影響が認められるので、長野市としても農政予算等より一層の農業基盤強化対策を講ずること。 				